

社団法人部落解放研究所

第5回研究者合宿総会の経過

18部会より90余名が参加

部落解放研究所第5回研究者（合宿）総会が7月12・13日と奈良市あやめ池桃山荘にて開かれた。はじめて合宿形式をとった本研究者総会には5部門18部会から90余名が参加し、74年度の研究活動の総括と、75年度の研究活動の課題と方向を明らかにした。

研究者総会は、住田利雄理事の司会ではじめられ、最初に主催者を代表して盛田嘉徳副理事長があいさつを述べ、続いて部落解放同盟中央本部を代表して藤沢喜郎副委員長より来賓あいさつがあり、部落解放研究所が質量ともに更に飛躍し、名実ともに中央本部の研究所としての役割を果たさねばならないことが強調された。

又、その他に、福岡より林力氏・広島部落解放研究所より本庄盛・外林昭二・石黒道也の3氏、東京より川向秀武氏らが来賓としてかけつけていただき、各地の研究活動の報告と、当面する実践課題に応じていくためには各地の経験交流・研究成果の交流をはかる必要があり、そのためにも研究所を中心として各地の研究活動の連携強化の必要性が強調された。

狭山弁護団より訴え

来賓あいさつに続いて、狭山差別裁判の闘いについて狭山弁護団の桜井健雄氏より特別報告が行われた。狭山差別裁判は最高裁判所であらそわれることになっているが、今の最高裁の現状を見るなら、この闘いは第2審以上のきびしい闘いであること。現在、弁護団は石川一雄氏の無実のキメ手を発見するため①捜査活動②死体③脅迫状④三大物証の4班に分かれて活動中であり、この面で研究者の協力が必要であること。又、永い獄中生活で身体的に衰弱している石川一雄氏の保釈請求の闘いについても、6月23日の最高裁への要請

（保釈請求）活動を基点に取り組んでほしいとの訴えがなされた。

大賀研究部長が基調提案

続いて大賀正行研究部長より四つの課題についての基調提案が行なわれ、部落解放運動の発展に寄与する研究活動の創造をめざすことがのべられた。

第1日目は、基調提案をうけて、夜には4分科会にわかれて分科会討議を行なった。第1分科会は向井正氏を座長に行政部門、第2分科会は鈴木祥蔵氏を座長に学校教育部門・第3分科会は住田利雄氏を座長に社会教育部門及び運動部会、法律人権部会、第4分科会は盛田嘉徳氏を座長に文化歴史部門、それぞれの討議を深めた。

第2日目は、前日の分科会の報告を受け、全体討議を行ない、最後にまとめを村越末男事務局長・原田伴彦理事長が行ない、無事全日程を終え閉会した。

第5回研究者(合宿)総会プログラム

①開会行事・基調提案

1. 主催者代表あいさつ
2. 来賓あいさつ
3. 特別報告
4. 基調提案
5. 討議

②部門別討議

- 第1分科会…行政部門(調査部会含む)
- 第2分科会…教育部門
- 第3分科会…社会教育部門
(運動部会、法律人権部会含む)
- 第4分科会…文学歴史部門

③分科会報告とまとめ

1. 分科会報告と討議
2. 討議のまとめ
3. 第5回研究者総会総括